

田辺市周辺衛生施設組合議会定例会招集規則

制 定 昭和52年 1 月18日 規則第 1 号
改 正 平成10年 3 月17日 規則第 1 号
改 正 平成29年 3 月 1 日 規則第 2 号

田辺市周辺衛生施設組合議会の定例会は、毎年 2 月及び11月に、これを招集する。ただし、都合により繰り上げ、又は繰り下げることができる。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

附 則（平成10年 3 月17日規則第 1 号）

この規則は、公布の日から施行し、平成10年の定例会から適用する。

附 則（平成29年 3 月 1 日規則第 2 号）

この規則は、公布の日から施行する。